



山頂付近の強い風は空気中の水分を霧氷（樹氷）に変え、登山者の目をくぎ付けにします

厳しい環境が織りなす造形美

厳しい風土は、自然ならではの美しさを私たちに見せてくれます。
霧氷は山頂付近の強く冷たい風が生み出すもので、極寒の世界に足を踏み入れた者だけが出会える美しさです。

「広報かわかみ」では、これからも川上村の守るべき貴重な自然を伝えていきたいと思っています。

● 主な内容 ●

村長の新年挨拶	2～3
第8回村議会定例会	4
成人式	5
出初式	6
税の作文	8～9



広報かわかみ

平成24年 1月15日発行

発行 奈良県川上村

編集 川上村広報編集委員会

〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

TEL. 0746-52-0111

ホームページアドレス <http://www.vill.kawakami.nara.jp>

メールアドレス soumu@vill.nara-kawakami.lg.jp

川上宣言

一、私たち川上は、かけがえのない水がつけられる場に暮らす者として、下流にはいつもきれいな水を流します。

（川上宣言は全部で5つの項目になります。毎号1項目ずつ掲載していきます。）

謹んで新春のお慶びを申し上げます

川上村長 大谷 一二

年頭にあたり、この一年が穏やかな年にな

突きつけられた思いです。

りますこと、村民皆さまにとって輝かしい年
でありますことを心よりお祈りいたします。

あらためて、水源地の村づくりはもちろん
のこと、郷土の安全・安心に全力を尽くす決

意です。

意です。

昨年はお正月の大雪にはじまり、3月の
東日本大震災。そして、9月の台風12号によ
る吉野地方の大災害。さらには、タイの大洪
水など海外でも大規模な災害があとを絶たな
い一年でありました。

そうでなくとも、国中に閉塞感が漂い、地
方や山村の現実が厳しい折、また一つ課題が

一方、長年の懸案事業でありました大滝ダ
ムにつきましては、昨年の10月に国土交通省
との間において、試験湛水を了としてダム
の早期完成と川上村の再建について合意しまし
た。これらの内容は、対岸道路の未整備部分
の代替え措置としてダム周辺の保全事業を展

開するなど、村の再建に大きな希望と期待がもてるものであります。詳しくは、今後の事業計画や予算編成（執行）の中で具体的に述べていきたいと思います。なお、ここに至るまでの間、村議会のご支援と議長の大きな力添えがありましたことを申し添えます。

また、11月の「おかげ米の贈呈式」も、意義深いものがありました。大和平野土地改良区の農家の皆さまから、吉野川の恵みによるおいしいお米が届けられました。歴史ある大迫ダム・吉野川分水事業が、間違いなく深い感動と理解をいただいていることを確信しました。今後、両者の関係が吉野川の水が取り持つご縁のもと、より一層深まることを大いに期待したいと思います。

さらには、奈良県の重点施策の一つであります南部振興計画。その初年度に南和医療の新しい仕組みとして奈良県と12市町村による「南和広域医療組合」が設立される運びとなりましたことも、大きな成果であると考えます。村の福祉医療を考えるうえで心強い追い風となることでしょう。

本年は、いよいよダム後の新しい村づくり・水源地の村づくりの節目の年になると思います。あわせて、「災い転じて・・・」と申されるように災害に強い郷土づくりにも積極的に取り組む覚悟であります。

村民皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

第8回 村議会定例会が開催されました

12月9日から20日の12日間にわたり、「第8回川上村議会定例会」が開かれました。

次のとおり議案について審議され、いずれも原案どおり可決・承認されました。また、9日には津本多正議員、塩谷章次議員、杉本正文議員から、高齢者対策、学校教育、村税、災害対策、エネルギー問題、公共事業などについて質問が行われました。

○学童保育所に関する条例の制定について

ません。

これは共働きなどの家庭に対し、主に小学校1～3年生の児童を対象に、新たに学童保育サービスを提供するための条例制定を行ったものです。

○一般会計予算補正について

既定の歳入歳出予算に、それぞれ1億3、614万2千円を追加し、予算総額は25億6、231万7千円となりました。

○手数料条例の一部改正について
これは戸籍の電算化（コンピュータ化）に伴い、電算化された証明書の発行手数料を定めたものです。

これは村道・林道補修や治山事業等の台風災害への復旧費用のほか、南和医療組合負担金の設置、旧東小学校改修工事などが主な内容です。

○消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

各種法整備に対応するため、条例の整備を行ったものです。このことによる補償内容の変更はありません。

○国民健康保険事業特別会計予算補正について

《事業勘定》
既定の歳入歳出予算に、それぞれ2、153万9千円を追加し、

歳入歳出予算の総額は2億6、389万3千円となりました。

これは、保険給付費の増額が行われたのが主な内容です。

《直営診療施設勘定》

既定の歳入歳出予算に、それぞれ408万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額は1億120万9千円となりました。

これは、他病院からの紹介で診療所の薬剤の処方が増えたことにより、医薬費の増額が行われたのが主な内容です。

○簡易水道事業特別会計予算補正について

既定の歳入歳出予算に、それぞれ9万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額は1億8、379万8千円となりました。

これは、公債費の増額が行われたものです。

○介護保険事業特別会計予算補正について

既定の歳入歳出予算に176万

9千円を追加し、歳入歳出予算の総額は2億5、883万1千円となりました。

これは、保険給付費などの増額が行われたのが主な内容です。

○南和広域医療組合の設立に関する協議について

奈良県と南和地域の市町村では、一体となって公立病院を効率的に経営することにより、地域住民に最適な医療を継続的に提供できる体制を構築しようとしています。このため、地域住民の健康な生活を将来にわたり確保することを目的に、その事務を遂行する一部事務組合の設立を行うものです。

○固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会委員の土井庄左エ門氏（大迫）は平成23年12月14日をもって、任期が満了したため、同氏を再任することに議会の同意を得たものです。

「成人式」

大人の自覚と責任



森と水の源流館前の門杉で記念撮影

1月3日に、新成人を祝い励ます「川上村成人式」が総合センター（宮の平）で執り行われました。

今年の式典には、17名の該当者のうち14名が出席し、新成人としての新たな自覚を胸に成人を祝いました。

式典では、大谷村長の式辞に続き、春増薫村議会副議長、辰巳功選挙管理委員長、榎田道男教育委員長より祝辞が述べられました。

またそれに対し、新成人を代表して栗山貴大さん（迫）は「今日のこの気持ちを忘れず、これからの私たちの人生に活かし、名実共に成人となることを決意して、誓いの言葉といたします。」と力強く応えました。



誓いの言葉を述べる栗山君

支援物資など

温かい応援を
いただきました

（敬称略）※12月31日現在

《見舞金・寄付金》

松井 則夫	5万円	全国半島振興市町村協議会	3万円
高田支部	10万円	社団法人奈良県建築士会	10万円
大和高田市	10万円	吉野ライオンズクラブ	2万4,000円
市民生活協同組合ならコープ	30万円	全国森林環境税創設促進連盟	2万円
《フランスからの見舞金・寄付金》		1本のきずな募金	28万7,364円

川上村消防団に支援金

川上村消防団に大和高田市消防団から靴下など支援物資が贈られました。これらの物資は災害時に備え備蓄します。

川上村消防団

新春恒例 消防団出初式

1月6日に、健民グラウンド（西河）で新春恒例の「川上村消防団出初式」が開催されました。
今年も消防団員が多数集い、覇気のある号令とともに機敏な行動で士気の高さを表しました。



式典では、栗山秀夫消防団長から「昨年は台風12号による土砂崩れ、住宅火災等各種にわたる災害が発生しました。しかし、団員各位の懸命な努力により被害も最小限に食い止められたことは、日頃の訓練の賜物と喜んでいきます。今後も、より一層の訓練演習・啓発活動を通して、地域住民の安全のためつくしていただきたく思います。」と訓示が行われました。続いて大谷村長の挨拶の後、優良消防団員の表彰や感謝状の贈呈が行われました。

また、多くの来賓者の出席をいただき、春増薫村議会副議長、国中憲治県議会議員、大西孝典衆議院議員、前田剛区長会長、黒田克巳吉野警察署長から日頃の消防団活動に対して、激励と感謝の意を表す祝辞が述べられました。

消防団では、村民の生命と財産を守るため、日夜、献身的な努力を重ね、度重なる訓練による技術向上に努めています。これからの、ますますの活躍を期待いたします。

表彰者一覧

※敬称略

〈村長表彰〉

第4分団 班長 池田 哲也
第6分団 班長 更家 公機
第1分団 団員 上平伸太郎
第8分団 団員 中村 佳弘

〈団長表彰〉

第3分団 団員 栗山 満
第6分団 団員 春増 計巳
第7分団 団員 西森 義人
第2分団 団員 紙谷 長年

〈警察署長感謝状〉

第7分団 班長 土井 一成
第3分団 班長 新宅 晃
第6分団 団員 山本 一成
第1分団 団員 森野 政順

〈知事表彰〉

第7分団 分団長 玉井 久勝
第2分団 分団長 岡本 健一

〈協会長表彰〉

第3分団 分団長 加藤 宗良
第6分団 副分団長 前中 修

〈支部長表彰〉

第2分団 部長 辻井 孝
第5分団 部長 上田 一史
第3分団 部長 中平木由造
第2分団 班長 松本 勝典
第2分団 班長 梅本 和幸
第2分団 団員 新井 寿彦
第2分団 団員 橋本 和浩
第2分団 団員 新田 靖紀

☆生活習慣病を撃退しよう☆

「健康教室」のご案内

いきいきと楽しく毎日を過ごすためには、何といっても健康が一番です。

健康づくりのポイントとして「食事と健康づくり」をテーマに教室を開催します。対象者は生活習慣病予防や健康づくりに興味がある方です。

参加を希望する方は、教室実施の3日前までに、役場住民福祉課までお申し込みください。

《とき・ところ》

とき	ところ
2月13日(月)	総合センター 調理実習室(宮の平)
2月27日(月)	ふれあいセンター 調理実習室(北和田)

教室は、両日とも午前10時から午後1時まで。

※受付は午前10時から午前10時15分まで。

《内容》

血圧測定・調理実習

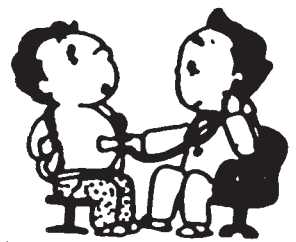
《持ち物》

タオル・エプロン・三角巾

【問い合わせ・申し込み先】

役場住民福祉課 TEL 52・0111

医学 コーナー



大人もかかるリンゴ病（伝染性紅斑）

幼児、児童にみられる軽い風邪症状の後に頬が赤くなるリンゴ病（伝染性紅斑）は、ヒトパルボウイルスB19の飛沫感染（※1）や接触感染（※2）によっておこります。流行する季節は春から夏とされます。

子どもが感染しても、それほど具合が悪くなることもなく自然に治癒し、頬が赤くなって診断がつく頃には感染力も消失しています。あまり深刻な病気とは捉えられていません。

ただし、大人が感染した場合、時に強い多発性関節痛、手足のむくみ、だるさ、発熱などの多彩な症状を招くことがあり、膠原病など他の病気と間違われる事もある

ります。また妊婦が感染すると流産や死産を引き起こす原因になり得ます。このウイルスに対して免疫を獲得している人は、大人において50%ともいわれています。

リンゴ病（伝染性紅斑）は、4～5年周期で流行が訪れますが、平成23年は患者が多いようでした。ワクチンや特別の治療法がありません。このため、特に妊婦などは、お住まいの地域でリンゴ病が流行している時期には、マスク着用や手洗いなどの予防に心掛けてください。

※1 ウイルスや細菌が咳やくしゃみにより拡散して感染すること。

※2 感染源に皮膚や粘膜などが直接触れるか、もしくは病原体が付着したタオルや容器などに触れることで感染すること。

奈良県医師会



清流

風もなく、どんよりした雲をかき分け時々顔を出す太陽、暖かく穏やかに明けた今年の元旦。時報を合図に氏神神社に参拝。あかあかと燃える大とんど。周りの人々と新年の挨拶を交わし、今年こそ平穏な良い年であるよう祈りました。

昨年は正月早々40～50センチメートルもの積雪となり、我が家の近くで立木が電線に倒れかかり県道が一時不通となる大変な年の初めでした。3月には東日本大震災、夏は近年にない猛暑、秋には我が村をはじめ吉野地方が台風による大災害となり、本当に大変な一年でした。

そんな暗いニュースが多い中で唯一村全体での明るい話題と言えば、昨年末に「おかげ米」をいただいた事でした。

大和平野土地改良区の農家の皆さんから「豊かな水が送られ安定的にコメが作られていることに感謝し、その気持ちを上流の人たちに何かの形で表したい。」とのメッ

セージを付けていただいた「5キロ」のお米。もちろん、お米もうれしかったのですが、その何倍もうれしかったのは、我が村の命でもある「水」に感謝し、「これからも変わりなくお願いします。」の想いを込めて贈られたことです。多くの皆さんも明るい気持ちになれたのではないのでしょうか。

村では全国に誇れるきれいな水を次の世代に引き継いでいくため、自然と水をテーマにした「川上宣言」を発信しています。また、平成21年には「環境基本条例」を制定し、これまで以上に下流には美しい水を流そうと村あげての活動を行っています。それらも含め、吉野川分水の水を利用している農家の皆さんが感謝を表してください。たのだらうと思います。

下瀬頭首工からは大和平野を、紀の川小田頭首工からは紀伊平野といった広大な地域の人々にさまざまな方法で利用されている「水」。吉野川・紀の川の水源地で生活する私たちは、この「おかげ米」をきっかけとして、この「水」に思いを馳せ、これからもきれいな「水」を送り続けねばとの気持ちを強くした元旦でした。

松本 修

平成23年度「税についての作文」

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会では、平成23年度「税についての作文」を募集していました。この度、受賞者が発表され、川上中学校から山本夏希さんから3名が受賞しました。次のとおり掲載し、ご紹介に代えさせていただきます。《敬称略》



吉野税務署長賞



「税について」

山本 夏希
(2年生)

私は今、中学生ですが、すでに税金を払っています。消費税です。元の値段より高くなり、「もったいないなあ」と思うことがあります。でも税がないと多分、生きていくのに苦労するだろうと思います。警察・消防などが利用しにくくなるからです。学校へも行けません。税がなかったらすべての事に多額のお金がかかって大変です。けれど、お金がない人には税金は払にくいのです。しかし、日本の場合、お金をたくさん持っている人にはたくさん税金を、あまり持っていない人には少しの税金しかかかりません。これで少しは、平等になると思います。

しかし、国民がこんなに税金を払っていても国には借金がどんどん増えていきます。これは、あまり必要のないことにお金を使っているのではないかと私は思います。まずは借金を返していくべきだと思います。このままでは国民が払う税金がだんだんと高くなっていくだけなんじゃないかなと不安になります。

税制は私たちの暮らしにとって、とっても大事なシステムだと思います。なくてはならないものです。しかし、納められた税が無駄なく使えるように考えないといけないと思います。

今、大きく問題になっているのは少子高齢化が進んでいくことです。子どもを産む人が減っていているのは将来とても影響してくると思います。私たちが高齢者を養っていく時代になっていきます。そして子どもがいなければ途中で

とてもつまずくと思います。そして税金を払う人が少なくなれば、日本の借金も減らないし国の収入も減ると思います。

中学生には、まだ自分には遠い話とっている人がいると思いますが、それは絶対違うと思います。将来を支えていかなければいけないのは、私たちだからです。その時代になったら日本が安定していけるように今から考えなければなりません。

しかし、大人にばかり頼ってないで、自分たちの考えも出さなければいけないと思います。将来に頼ってないで、今自分たちができること、しなければならぬことを考えていきたいと思っています。

国民全員が真剣に考えていけば、少しは日本の問題点も、変えていくことができると思います。

私は、ちゃんと税を納められる立派な大人になりたいです。

奈良県租税教育推進連絡協議会長賞



「奈良県を支える税について」

竹本 梨奈
(2年生)

私は小さい頃からずっと川上村で住んでいます。川上村は緑がたくさんあって見ているだけでとても落ち着く環境です。このような環境を将来に向けて引き継ぐためにさまざまな取り組みにあてられているのが、「森林環境税」といいます。この税金は個人県民税・法人県民税の均等割に上乗せされ納められます。川上村の魅力をこの税金でこれからも守っていかたいかなと思います。

他にも奈良県には「産業廃棄物税」という税金があり、産業廃棄物の排出を減らしたり、リサイクルを進めることなどにあてられます。これらの税は、地球や環境にやさしい税金だなと思いました。私たちは県内で買い物をすることが多いですが、このように県内で買い物をするお店に支払った地方消費税はそのお店のある都道府県の収入になります。奈良県で買い物をするれば支払った地方消費

税は奈良県の収入になるのでこれから今まで通り買い物をするときはできるだけ奈良県でしたいと思います。ちなみに地方消費税は県や市町村が行う道路や下水道の整備、医療や福祉の充実、小・中・高等学校教育、環境保護事業などの身近な行政にかかれます。だから奈良県で買い物をして税金を払うことによって奈良県のためになることがいろいろあるんだと知りました。

次に私たちが大人になっていくにつれて問題になってくるのが働き手と高齢者の比率です。私がまだ生まれていない1975年には高齢者1人につき7・7人の働き手が高齢者を支えていました。それがだんだん減っていき、2000年には3・6人になり、2025年の私が28歳の頃には1・8人が支えていかなければなりません。働き手1人にかかる負担がとても大きくなるのが少し心配です。

私たちは税金を払っているの救急車も警察も公共サービスと呼ばれるものは日本ではすべて無料ですが、アメリカなどの税の制度が日本とは異なる国で救急車や警察などを使うとものすごく高い額を自己負担しなければなりません。

税金を払わなくていいから良さそうに思えるけれど、やっぱり1人で大きな額を負担するのは難しいと思うので、やはり日本のような税の制度があったほうが良いんじゃないかと思っています。

私が住んでいる川上村も、利用している周りの施設も、すべて税金によって負担され、運用されているということがわかり、税金制度はとてもありがたいことだと思いました。

今回もまた税金に関していろんなことを知ることができて良かったです。

川上村長賞

福井 詩織
(2年生)



「環境のための
税」

私は、なぜ大阪府や東京都には木が少なく奈良県にはたくさんあるのか、と思ったことがあります。そのときは、「こんなにたくさんあるんだったら、一部を切り倒して観光客でにぎわえるような場所を作った方が、いいんじゃない？ 経済的にもよくなるし、楽しいからものすごくいいと思うんだけどなあ」などと思っていました。

そんなことを考えていて1ヵ月ぐらいたった頃、校内租税教室がありました。私は話を聞いていて、消費税・所得税・入湯税・直接税・間接税などという税を知りました。その他に、奈良県独自の税・森林環境税があることを習いました。

税の中で私が一番気になったのは、森林環境税です。資料によると「豊かな森林を貴重な県民全体の環境資源として、将来に向けて引き継ぐためのさまざまな取り組みにあてられています。」と書いてありました。詳しく調べてみた結果、集めた税は植林をしたり、森林を保護するなどといったことに使われているそうです。

私が住んでいる所は、たくさん木に囲まれています。人口が少ないのに比べてとても木が多いのは嫌だなあと感じていました。お店もあまりなく、買い物をするにも長いこと車にのって、吉野町や大淀町あたりまで行かなくてはいけません。それがとても嫌でした。ですが、他の県や町から来た人は、「とても空気がいいね。おいしい。」と言ってくれています。それはたくさん木があるからであり、奈良県に森林環境税があるからだ。私は思いました。私が住んでいる

ところは、少々不便なのは残念ですが、きれいな空気の中で過ごせているので、とてもうれしく思います。

その森林環境税がなぜ奈良県に設けられているのかというと、奈良県にある8割の木が時代の変化によって切り倒され、森が減りそうになったので、森林を保護するためにできたそうです。

私は最初、木をたくさん切った施設をたくさん作っただけだと思っていましたが、私とは違い奈良県は自然を守ろうとしていてすごいと思いました。そして、奈良県には奈良時代にできた平城京があります。平城京は文化遺産として世界に守られています。文化遺産になる前も人々の手に守られていて、それを守りたいという思いが大きかったので文化遺産登録したんだと思います。機械化が進んでいる今、平城京を守ろうという気持ちはずいと思いしました。奈良県独自の森林環境税があるから奈良の空気はとてもきれいで、平城京などの文化遺産が輝いて見えるんだと、私は思いました。

私は奈良県の自然や文化を守っていくために、大人になったらいろんな税をきちんと払っていいかなと思いました。

～樹と水と人の共生・川上村の情報～

かわかみ満足ガイド

森と水の源流館

■吉野川紀の川しらべ隊

「春の妖精（スプリングエフェメラルズ）と
野鳥を調べよう」

早春いち早く目覚め、花を咲かせ、一瞬の輝きを放つ植物たちのことを春の妖精（スプリングエフェメラルズ）と呼びます。そんな春の妖精と春鳥を観察します。

と き 平成24年 3月4日(日) 9:30～15:30
ところ 五條市 ※近鉄下市口駅集合・解散
定 員 20名 ※対象は小学生以上
参加費 2,000円 ※バス代含む
※源流人会会員割引あり

■「紀の川中下流域の農業を知る。」企画第3弾 ～桃の産地を訪ね、ジャムづくりと

地元女性グループとのふれあい～
吉野川（紀の川）の「あら川の桃」を使った桃
ジャムづくり。

また、それを指導する地元桃農家の女性グループと交流会。

と き 平成24年 3月2日(金)
9:00～16:30
定 員 30名
参加費 1,000円 ※昼食込
行き先 和歌山県紀の川市桃山町

山の学校 達っちゃんクラブ

★初企画 石・流木アート体験

同じ形のものは2つとない!!石・流木を使って、
自分だけのアート体験をしよう。気分は芸術家!?

と き 平成24年 2月25日(土)
定 員 50名
参加費 大人 2,000円
小人 1,000円
幼児 500円

★洞窟めぐりツアー

川上村にある洞窟を探検しましょう。
真っ暗な洞窟の中には、不思議がいっぱい!
コウモリもたくさんお出迎えしてくれますよ♪

と き 平成24年 3月24日(土)
定 員 30名
参加費 大人 1,000円
小人 500円

※締切は開催日の1ヶ月前。
※近鉄大和上市駅まで送迎あり。

《もくもく館 TEL 0746-53-2929》



《森と水の源流館 TEL 0746-52-0888》

ふるさと市開催日

3月までお休みします。

《役場地域振興課 TEL 0746-52-0111》

**川上村内の風景・行事・自然・歴史などいろんな情報を日替わりで発信しています。
是非ご覧になって下さいね!**

QRコードを読み取って
携帯電話で「かわかみブログ」にアクセスしよう!

<http://blog.livedoor.jp/kawakamimura/>



図書館 だより



2月14日(月)～26日(日)まで、蔵書点検のため休館させていただきます。
利用者の皆さんには大変不自由をおかけしますが、ご理解くださるようお願いいたします。
また、休館に伴い貸出期間の延長と貸出し冊数の増冊を行います。
1月22日(日)～2月11日(土)まで「1人当たり10冊まで。貸出期間は4週間」に改めます。
多くのご利用、お待ちしております。(2月12日は祝日による振り替え休館日、29日は月末休館日)

今月のオススメ

『地産地消のエネルギー』
新妻 弘明 著 / NTT出版



昭和30年頃は山から木を採り利用することでエネルギーを自給し、また自然も保たれていました。今日、科学技術の発展と普及により地球温暖化などの問題を引き起こしています。地域のエネルギー・資源を現代社会で利用活用する例を紹介し、エネルギーと食・営み・自然との関係を健全化することが地域の豊かさにつながるとしています。

《新しく入った本》 図書名／著者名／出版社名

- ◇てのひらの父 / 大沼紀子 著 / ポプラ社
- ◇西行と清盛—時代を拓いた二人 / 五味文彦 著 / 新潮社
- ◇すみれちゃんのすてきなプレゼント / 石井睦美 作 黒井 健 絵 / 偕成社
- ◇とっぴんしゃん(上下) / 山本一力 著 / 講談社
- ◇まじかるきのこさん きのこむらはおおさわぎ / 本 秀康 著 / イースト・プレス

【問い合わせ先】 村立図書館 TEL 52-0144



図書館カレンダー

● 色の日が休館日 ●

	日	月	火	水	木	金	土
❖	1	2	3	4	5	6	7
1	8	9	10	11	12	13	14
月	15	16	17	18	19	20	21
❖	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

	日	月	火	水	木	金	土
❖				1	2	3	4
2	5	6	7	8	9	10	11
月	12	13	14	15	16	17	18
❖	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29			

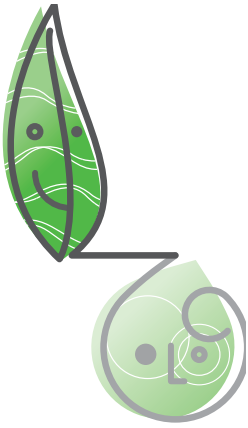
図書館イベント クリスマス会を開催

昨年12月14日に、村立図書館(宮の平)でクリスマス会が開催され、23名が参加しました。

まず、お話ボランティア「いぶき」から絵本や紙芝居「こぐまのクリスマス」等の読み聞かせが行われました。子どもたちは、身を乗り出すようにお話を楽しんでいました。

また、途中にサンタクロースが登場し、クリスマスプレゼントが配られました。突然現れたサンタに疑心暗鬼の子どももいれば、はしゃいで喜ぶ子どももいて、会場はとたんに賑やかになりました。

「保育園にも来てください!」とお願いする場面もありました。サンタは保育園にも来てくれたのでしょうか。



森と水の源流館だより

January, 2012 vol.108

TEL 52-0888 FAX 52-0388 (水曜休館)

残しておきたい川上村の山言葉 其の二十五

「トビ」 丸太を運ぶときに使う道具。先のとがった部分を丸太に引っ掛け、丸太を動かす。大トビ、小トビがある。

※川上村の方言の意味や使い方などについてのご意見をお待ちしております。



すっかり明るくなった水源地の森

昨年12月には松蔭高校(神戸市)の3年生21人と卒業生たちがブルーアース・プロジェクトという同校の環境プログラムで杉の湯泊にて1泊2日の合宿を行いました。当

12月の水源地の森では、トチノキ、サワグルミ、シオジなど落葉広葉樹の木々がすっかり葉を落とし、明るい森になっていました。森の中では、タカノツメの落ち葉の発酵した甘い香りが、辺り一面に漂っていました。光が差した岩の上では、カメノコテントウが水しぶきを浴びてじっと耐えています。集まって越冬することの多いテントウムシのなかまですが、暖かい日差しにつられて出て来たようです。他の季節に比べて静かな森ですが、足元では春を待つ虫が見られて楽しくなってきました。冬もいいものです。

12月の水源地の森

館も川上村の環境資源を活かした森林環境教育分野などで協力しました。川上村での合宿は平成18年度から始まり6回目。今、地球で起こっている様々な問題について、人にも自然にもやさしい世界を取り戻すために、課題解決に貢献できる身近なアクションを、毎年、自分たちで考え実行しています。私たちも彼女たちから「身近にできることから始める。」ということの大切さを改めて感じさせてもらいました。

今年は、雪の影響で水源地の森へ行けませんでした。村内フィールドで森の大切さと人との関わりを学びました。川上村から始まる活動が、どのように発展するのか楽しみです。

はじまりの郷はじまりの10周年

昨年は東日本大震災や台風12号という自然災害や、それらに起因する様々な問題で多くの方が心を痛められたことと思います。その反面、人と人の「絆」の素晴らしさ、また自然との共生の意味、知恵、困難などを知ることができたのではないのでしょうか。

新年を迎え、当館は開館10周年になります。川のはじまるこの地から、気持ちも新たに、次のはじまりの一步となるよう、自然と人と、村と街と、現在・過去・未来をつなげられるよう努力いたします。

さて、当館前に1月15日まで「かどすき門杉(5ページ掲載)」を展示しました。これは吉野杉の産地・川上村の魅力を発信するため、「杉」を主にした門松のことです。スギのほか、マツやヒノキ、モミ、ツガ、トガサワラ、コウヤマキの常緑針葉樹(※川上七木と呼んでいます)やユズリハ、ナンテン、センリョウなど縁起物を飾りました。村内に普通に見られる木々の名前や特徴を知るところから、まずは自然とのつながりを感じてみてください。

みんなで考えよう！ 川上村の環境

その19 ～ 浄化槽の適正な維持管理を！ ～



活動推進の基本目標

1. 自慢の種（自然資源）を守り育みます。
2. 自慢の種と調和する快適・安全な環境を育みます。
3. 持続可能な仕組みを育みます。
4. 地球環境に対する人類の働きかけの素晴らしい見本になることをめざします。

◆清らかな水・河川を維持する

浄化槽は、維持管理を適切に行わなければ、放流水の水質の悪化・悪臭の発生など、生活環境を悪くする原因となってしまいます。指定された検査機関の検査を受け、適正な維持管理に努めてください。

◆浄化槽の保守点検・清掃・法定検査が法律により義務付けられています。必ず実施してください。

◆なぜやるの!? 何をするの!?

《保守点検》

保守点検は浄化槽の機能を維持するため、定期的に点検や消毒液の補充をするものです。

3ヶ月または4ヶ月に1回以上実施してください。浄化槽管理組合専属の管理士が実施します。

《清掃》

浄化槽に発生した汚泥などを引き出し、機器類の洗浄・掃除などを行います。1年に1回以上実施してください。清掃時期については、保守点検と同じく浄化槽管理組合専属の管理士が指示します。

《法定検査》

保守点検や清掃が適正に実施され、浄化槽の働きが適正に維持されているか確認するものです。毎年1回実施してください。(社)奈良県環境保全協会が行います。

◆ハガキが届いたら・・・

(社)奈良県環境保全協会から法定検査の案内が届きましたら、案内のとおり検査を受けてください。

浄化槽をお使いの方で案内のない方は、(社)奈良県環境保全協会へお問い合わせのうえ、法定検査（11条検査）をお申込みください。

(社) 奈 良 県 環 境 保 全 協 会

TEL 0745-22-5161

◎罰則規定が定められています。

(浄化槽法第10条・11条)

《違反時の罰則規定》

保守点検・清掃

6ヶ月以下の懲役又は
100万円以下の罰金

法定検査

30万円以下の過料

【問い合わせ先】川上村浄化槽管理組合事務局（役場生活環境課内） TEL 52-0111



試験湛水を見守る龍のモニュメント（平成23年12月撮影）

ダム湖 そして未来を見つめる龍

国道迂回路を通行することになり、旧の教育委員会跡地の銀色に輝く龍のモニュメントに驚いた方も多いのではないだろうか。

この龍は大滝ダムに沈む吉野川を記念して平成14年3月に設置したものです。また、「水源地の村づくりについて、私たち源流に住む者だけでなく、下流域に住む皆さんと一緒に考えていきたい。」という願いを込められています。

この龍は、長さ30メートル、高さ15メートル。本年と同じく「辰年」の平成12年に、匠の聚の松本鐵太郎氏（故人）と小西保文氏（故人）によって制作が始まりました。これは当時開村したばかりの匠の村で、「水源地の村づくりを芸術で表現し、推進するシンボルを」と考え、実施されたものです。

龍の設置は吉野川（ダム湖）の水辺。そして、雨師の神・高麗神（たかおのかみ）を祭る「新旧の丹生川上神社上社」と水の大切さを伝える「森と水の源流館」を繋ぐように位置しています。これは、ダムに沈んだ吉野川の思い出を忘れず、水の大切さを確かめ、水源地の村づくりを進めていこうというメッセージが込められています。



思いが描かれた
メモリアルストーン
（制作当時の写真）



大滝ダムの洪水調整機能によりダム湖の水位は、夏場には水位が低下し、冬場に水位が上昇します。このため、龍は夏場の限られた期間にだけ姿を現します。

この龍の設置に際し、平成12年、13年のアートフェスティバル（匠の聚）では、メモリアルストーンづくりが実施されました。村内外から1、141人が参加し、玉石に水や川への思いを描きました。

現在、この玉石は龍の下に並べられ、人々の来訪を待っています。今後、姿を現した龍に会える機会を村では考えています。

また、これらのキーワードを繋げ、皆で本村の基本構想「吉野川源流物語」という未来へ続く物語を描いていきましょう。

こんにちは
保健師です



年末年始にかけて、外食や飲酒の機会が多く、「体重が増えてしまった」「お腹周りが大きくなった」と感じている人も多いのではないだろうか？

体に必要以上の脂肪がたまってしまうことが肥満です。内臓周りの脂肪が増えすぎると、血糖・血中脂質・血圧などに悪影響を及ぼし、さまざまな病気の引き金となります。「この頃お腹が気になるな」と思ったら、洋服のサイズを見直すよりも、自身の生活を振り返ってみましょう。

食事の量（摂取エネルギー）と活動量（消費エネルギー）のバランスはとれていますか？好きなものを好きなだけ食べることができるとは、現代では、「自分で考える」とがより重要となっています。

★食事はバランスよく

食事は毎日の楽しみですね。難

1月10日から戸籍事務の電算化が始まりました！

昨年からお知らせしてきた戸籍事務の電算化がスタートしました。

戸籍をコンピュータで管理することにより、戸籍の作成や戸籍証明書の交付時間が短縮されました。

電算化によって戸籍がどのように変わり、皆さんにどのようなサービスが提供できるかをご紹介します。

◆証明書の名称が変わります

証明書の名称が次のように変更されました。証明の事項も項目化され、見やすくなりました。

なお、これらの証明書の交付手数料は、今までと同じ1通450円です。

項目	以前(電算化前)	今後(電算化後)
名称	戸籍謄本(全員)	全部事項証明書
	戸籍抄本(個人)	個人事項証明書
書式	縦書き	横書き
	文章体	箇条書き(項目化)
	漢数字	算用数字
用紙	白紙(B5サイズ)	改ざん防止用紙(A4サイズ)
公印	朱肉印	黒色の電子公印

◆戸籍の^{ふひょう}附票も電算化に

戸籍に登録されている人が、どこに住んでいるのか把握するために「戸籍の附票」という制度があります。これは、住民基本台帳法に基づいて、全国の市町村からの通知により住所の異動を記録したものです。今回、この戸籍の附票事務も電算化されました。

戸籍の附票には電算化になった時点の最新の住所のみが記載され、今後、住所の異動があれば追加されていきます。なお、相続や自動車の廃車手続きなどで、電算化前の住所の変更履歴が必要な場合は、「改製原附票」(5年間保存)を請求してください。交付手数料は1通300円です。

◆今までの戸籍は「平成改製原戸籍」に

電算化された元の戸籍は「平成改製原戸籍」として画像データとしてコンピュータに保存されます。法令の規定によって、電算化後の戸籍には婚姻や死亡などですでに除籍されている人、離婚や離縁などの一部の事項が記録されていない場合があります。

このような証明が必要な場合は、「平成改製原戸籍」を請求してください。交付手数料は1通750円です。

◆「除籍・改製原戸籍」も電算化に

相続が発生すると、歴代の戸籍にさかのぼる必要があり、場合によっては一つの申請に時間がかかる場合もありました。しかし、4月初旬には「除籍」「改製原戸籍(昭和・平成)」が画像データとして保存・整理されます。

これにより、これまでと比較して大幅に交付時間を短縮することができます。これらの交付手数料は1通750円です。

◆本籍地番にある「の」がなくなります

《地番表示の例》80番地の1→80番地1

これは本籍が変わるものではなく、表記を統一するものです。運転免許証や土地登記簿などの変更手続きは必要ありません。

【問い合わせ先】役場住民福祉課 TEL 52-0111

しく考えず、バランスよく摂るという基本を守りましょう。我慢し続けるのではなく「かえる」「増やす」「減らす」で工夫を！

「かえる」：揚げ物を焼き物や煮物に、お菓子を果物に、コーヒーは無糖やお茶にかえるなど。

「増やす」：体のバランスを整えてくれる野菜を一皿増やすなど

「減らす」：休肝日をつくる、間食は回数を決めるなど

★からだを動かす習慣を

毎日忙しく動いているから運動なんて...と思っていませんか？毎日の生活で動かす身体の部分は決まっています。普段使わない部分を動かすことが大切です。意識的な体操や運動を取り入れましょう。

★十分な休養を

自分に合ったストレス解消法で気分をリフレッシュすると共に規則正しい生活を送ることで心身に安定した状態を保つことができます。

健康は、食生活、運動、休養などのバランスにより保たれています。現在の健康状態をできるだけ長く維持し楽しく過ごすためには、今日からでも自分にできる工夫を実践してみませんか。

特定最低賃金が改正されました

はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	自動車小売業
時間額 797円 (平成23年12月25日発効)	時間額 797円 (平成23年12月25日発効)
電機関係製造業 電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業	木材・木製品、家具・装備品製造業(製材熟練等)
時間額 797円 (平成23年12月25日発効)	時間額 816円 日額 6,527円 (平成元年 1月25日発効)

奈良県最低賃金 時間額 693円

(平成23年10月 7日発効)

【問い合わせ先】

奈良労働局労働基準部賃金室 TEL 0742-32-0206

法律相談のお知らせ

社会福祉協議会では、奈良弁護士会から弁護士を派遣いただき、無料法律相談を実施します。

相談には予約が必要です。お気軽にご利用ください。

と き 平成24年 3月 8日(木) 13:30~15:30

ところ 総合センター 1階会議室(宮の平)

申込期限 平成24年 2月29日(水)まで

【問い合わせ先】

川上村社会福祉協議会 TEL 52-0294

経済センサス活動調査の実施について

調査の目的 この調査は我が国の経済活動の状況を明らかにするもので、「国勢調査」と並び代表的な統計調査となります。

調査期日 平成24年 2月 1日現在の内容で調査

調査対象 全事業所及び企業

【問い合わせ先】 役場総務税務課 TEL 52-0111

川上村建設工事等入札参加資格審査申請要領

平成24・25年度に川上村(村長部局、教育委員会、各特別会計)が発注する建設工事等の競争入札に参加を希望される方は、次のとおり入札参加資格審査申請書を提出して下さい。

1 受付対象者及び受付業種

建設工事 ・建設業法第3条第1項に規定する建設業者で、経営事項審査を受けている者に限ります。
・経営規模等評価・総合評定値業種の中から6業種以内に限ります。

測量・設計・調査等業務 ①建設コンサルタント業者(建設コンサルタント登録規程による登録業者)
②測量業者(測量法による登録業者)
③建築設計業者(建築士法による登録業者)
④地質調査業者(地質調査業務登録規程による登録業者)
⑤補償コンサルタント業者(補償コンサルタント登録規程による登録業者)
⑥その他(①~⑤以外で調査業務等について営業する者)
・直前2営業年度において業務実績のある業種に限ります。

物 品 等 ①物品の製造・販売 ②役務の提供業者 ③その他の業者

2 受付期間 平成24年 2月 1日~29日 8:30~12:00、13:00~17:00(土・日曜日、祝日は除く)

3 受付場所 川上村役場 林業建設課

4 申請方法 《村内業者》持参のみ 《村外業者》持参もしくは郵送(郵送の場合は2月29日消印有効)
※受領書が必要な場合は返送用の封筒(80円切手)を同封してください。

5 提出書類 提出書類一覧表のとおり

6 提出部数 1部 ※提出書類はA4版でファイル綴じとし、表紙・背表紙にタイトルと業者名を記入すること。

7 有効期限 平成24・25年度で、中間年での追加受付はありません。

【問い合わせ先】 役場林業建設課 TEL 0746-52-0111 ホームページ www.vill.kawakami.nara.jp

〒639-3594 奈良県吉野郡川上村迫1335番地の7



川上俳句会

藤本安騎生 選

特選 奉納の歌舞伎や月の蔵王堂

古瀬 和子 (大滝)

〔評〕俳句はこのような大らかに存問して欲しい。月の蔵王堂のなんと美しいことか。作者も陶然として大自然の中で演じられている世界にいる。

特選 紅葉山夕日にしばし立ち止る

新子谷生子 (北和田)

〔評〕美しいと言わずに、読者もその美しさを共有させられる句だ。夕日に照り映り映える紅葉を誰彼に見せて上げたい作者の思いが出ている。

特選 埋め火やほんのり部屋の匂ひ立つ

新子谷生子 (北和田)

〔評〕俳句では「埋め火」が正しい、同義であるが注意したい。灰の中に埋められた炭のほのかな匂いは今では少なくなった。故里の懐かしい匂いである。

佳作 月白に立ちはだかれる杉の山

辻井 清子 (大滝)

入選 豊作とふる里よりの富有柿

竹田サダ子 (大滝)

袖子の香や柱に古りし火伏護符

住川 準典 (武木)

長居して釣瓶落しの帰路急ぐ

中谷トクエ (上谷)

裸木の影が重なる猪ぬた場

前田 景子 (大滝)

台風や増水の川夫に告ぐ

杵 恭子 (東川)

朝夕の冷えにあわててベスト着る

西山ミサ子 (神之谷)

村県民税(4期)、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料(7期)の納期限は1月31日(火)です。

納期限までに納めましょう。

便利な口座振替もご利用ください。

【問い合わせ先】役場総務税務・住民福祉課

TEL 52・0111

地球のいのち、つないでいこう



生物多様性

未来が変わる。
日本が変える。

チャレンジ
25

文化財防火週間 (1月23日～29日)

1月26日は昭和24年に法隆寺の金堂壁画が焼失した日にあたることから、この日を「文化財防火デー」と定めて、1月23日から29日までを文化財防火週間としています。

文化財の所有者・管理者は、平素から防火訓練や防災設備点検を行ってください。皆さんも、この運動を機会に一層の文化財愛護に努めましょう。

1 文化財火災の特徴

文化財火災の出火原因の多くは焚き火や放火によるもので、屋根からの出火が目立ちます。^{こけらぶき}柿 葺・^{ひわだぶき}桧皮葺といった燃えやすい屋根材を使用しているためです。

2 防火のポイント

ア 火気管理

火気使用設備（ストーブなどの暖房器具）は使用前と使用後に点検するとともに、使用場所では火災予防のため安全な距離を保ち、消火の準備を怠らないなどの対策が必要です。

イ 放火防止対策の強化

関係者による巡回警備、敷地内での可燃物の除去と整理整頓、夜間照明の設置、地域との協力など放火されない環境づくりが大切です。

吉野広域行政組合消防本部 TEL 0746-32-1011

てんいち先生



(川上村人権・同和問題啓発活動推進本部)

※年齢表記は今月の誕生日で迎える年齢を記載しています。



ふくもと 陽都 (東川)
(平成23年1月8日生まれ・1歳)

広報の発行月に誕生日を迎える小さな子どもたちを紹介していきます。
子どもたちは村の宝です。
村の宝を皆さん大事に見守っていきましよう。(敬称略)

お誕生日おめでとうー
「おめでとう」は「おめでとう」

朝拝式のお知らせ

朝拝式は村内外問わずに誰もが参加できます。また、国・村指定重要文化財などを拝観できる数少ない機会です。

とき 平成24年2月5日(日)
午前9時30分から

ところ 金剛寺(神之谷)
※駐車場のふれあいセンターから金剛寺まで送迎あり。

【問い合わせ先】
無形文化財「朝拝式」保存会
(川上村教育委員会事務局内)
TEL 52・0111

のびっ子広場

とき 平成24年2月21日(火)
午前10時～11時30分

ところ やまぶき保育園(宮の平)

内容 「生活リズムの話」

【問い合わせ先】
やまぶき保育園 TEL 52・0019
役場住民福祉課 TEL 52・0111



花期 7～8月

空気中の湿度の高い苦むした大木や岩に着生。この花は天然記念物のゴイシツバメシジミの幼虫の食草であり、マニアの盗掘の対象として減少する希少植物。

マンラン (石甲蘭)



かわがみの草花

村の人口

12月31日現在

人口総数 1,777 人 (-6 人)
男 835 人 (-3 人)
女 942 人 (-3 人)
世帯数 905世帯(-3世帯)

12月中の異動

転入 2 転出 6
出生 0 死亡 2



10万円 乾

貞子(下多古)
亡母の供養として

10万円 片石

雅代(入之波)
亡夫の供養として

森 悦代(宮の平)

12月28日 59歳

おくやみ (敬称略)

社会福祉協議会へ、次の方から善意が寄せられました(敬称略)